

ビハール州における新型コロナウイルス感染症対策の各種制限について
(対象期間: 令和4年1月6日から)

当地の報道によりますと、ビハール州政府は、明日1月6日(木)から適用される新型コロナウイルス感染症対策の各種制限について発表したとのことです。

発表によると夜間外出禁止令(午後10時から午前5時まで)も実施されますので、御注意ください。

1月6日(木)から適用される予定の制限の主な内容は次のとおりです。

- すべての民間企業および政府機関の出勤者は全職員 50%とする。外部の者が職場に立ち入ることは認められない。
- すべての宗教関連施設は引き続き閉鎖される。
- 政治的、社会的、文化的なイベントは当局の許可を得た上で、50人まで出席することが出来る。結婚式は最大50人、葬儀は20人まで参列出来る。
- 映画館、スポーツジム、ショッピングモール、公園、クラブなどは州政府の指示があるまで閉鎖とする。レストランは定員の50%で営業することが可能。
- 夜間外出禁止令は午後10時から午前5時までで、小売り店舗は午後8時まで営業可能とする。
- 8学年までのクラスは全てオンライン授業とする。9学年から12学年までは対面授業も認められるが50%の定員を上限とする。

今後、更なる延長や制限の緩和または追加となる可能性もありますので、詳細や今後の制限等については、公的機関や報道等から情報収集に努めてください。

また、在留邦人の皆様におかれては、マスクの着用、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、頻繁な手洗い及び手指消毒など、引き続き感染対策に御注意ください。

【御参考: 本件に関する報道(英語)】

<https://www.indiatvnews.com/news/india/bihar-schools-covid-19-guidelines-gym-cinema-shopping-mall-closed-omicron-night-curfew-patna-752769>

<https://www.dnaindia.com/india/report-lockdown-like-curbs-in-bihar-cinema-halls-malls-temples-closed-guidelines-schools-gyms-omicron-night-curfew-2926909>

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>